

独立行政法人森林総合研究所の平成19事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	独立行政法人評価委員会による平成19年度の総合評価が「A」評価であり、中期計画に対して業務が順調に進捗していると判断されたこと等を踏まえ、評価結果による特段の人事は行わなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	19事業年度評価における主な指摘事項	平成20及び21年度の運営、予算への反映状況
業務運営に対する総括的な意見	研究所は森林・林業・木材産業に係る我が国の中央研究機関であり、そのアクティビティへの期待は大きい。したがって、研究成果の積極的な広報に努めるとともに、研究成果の発現を現場が渴望していることを念頭に、産学官の連携や共同研究において関係各機関との連携に強力なイニシアチブをより幅広い分野において発揮されることを望む。 多岐にわたる研究課題の成果を総合して目標の達成を目指す分野においては、目標の達成に向けた適確なコーディネートが重要であり、中期目標の達成の過程における各課題の位置付けの明確化に留意されたい。	平成20年度においては、プレスリリースを32件、当所主催のシンポジウム・研究集会を23件、イベントを45件（16回にわたり行った森林講座など）実施した。また、平成20年度からは、商業施設内で一般市民に向けて研究成果を紹介するサイエンスカフェ「森と人をつなぐ談話会」の開催及び産学官連携推進室の立ちあげなどの活動も開始した。さらに、20年度に実施した国内における共同研究は65件、受託研究は107件に達しており、他機関との幅広い連携を図っている。今後とも、成果の利活用の促進に向けて、成果の「見える化」に努めて参りたい。 加えて、20年度にNPO、民間団体等を対象として研究ニーズについて外部アンケート調査を実施するなど、現場の声を反映する仕組み作りにも取り組んできた。これらの調査結果は、HPなどで公表し今後の研究計画などに活かしていくこととしている。 研究課題については、①研究所会議などを通じて重点課題ごとの研究基本計画の見直し、②研究成果の利活用を踏まえ、かつ今期中期計画期間における研究成果の達成の可能性を睨みながら、手薄な分野への人的勢力や資金などの投入、③課題の推進方針や方法等の検討を行い、最終目標である中期計画達成に向けた調整を開始した。
業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき	（産学官連携・協力の促進・強化） いくつかの分野では中核機関となっていることが認められるが、森林・林業・木材産業に係る総合的な中央研究機関として、研究成果の発現を現場が渴望して	平成20年度の林業研究開発推進ブロック会議において、地域における研究ニーズを各都道府県から聴取することにより、都道府県との連携を推進するとともに、課題の設定にお

き措置	いることを念頭に、より幅広い分野において関係各機関との連携に強力なイニシアチブを発揮し、産学官の連携を積極的・戦略的に進められたい。	いて森林総研と都道府県との役割分担を図った。 大学や民間企業等との連携に関しては、その促進を図るため、森林・木材・環境アカデミー及び社団法人日本林業協会との共催で産官学連携シンポジウム「森が支えるサステナブル NIPPON」を 20 年 11 月に開催した。また、森林・林業・木材産業に関する研究開発や共同研究の内容など産学官連携のための情報提供機能を強化する観点から、21 年 1 月に「産学官連携推進室」を設置した。
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	(林業の活力向上に向けた新たな生産技術の開発) 我が国の林業の再生が重要な政策課題となっている中で、本課題への期待は大きく、重点的に推進すべきである。また、本課題は林業生産のシステム化を目指したものであり、実用性を念頭において研究を推進して頂きたい。	スギ人工林の林業経営収支分析を行い、初期保育作業コストの低減が経営収支改善の要点であることを示した。さらに、平成 21 年度から 4 年間の予定で農林水産技術会議の実用化技術プロジェクトで低コスト育林システムの構築に関する研究を開始しており、実用的な低コスト育林技術を開発していく。
財務内容の改善に関する事項	(法人運営における資金の配分状況) 本来の研究開発業務に影響を及ぼすことがないよう、効率的な会計事務の実行に留意されたい。	効率的な会計事務の実行については、効率化や統合に伴う事務の削減分への対処について精査し、研究開発業務へ影響が出ないように努めて参りたい。なお、平成 20 年度から、会計事務の簡素化を図るため、研究職員が直接契約依頼票を入力してリアルタイムに契約の状況及び予算の執行状況等を把握することができる会計システムを導入したところである。
その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等	(人事に関する計画) 森林の研究は長期にわたるものであり、研究職員全体の年齢構成を常に意識し、若手研究者を積極的に採用することを含めて、バランスのとれた研究体制が維持できるよう、人事の長期計画を作成し、要員の配置を点検する必要がある。	人員については、平成 20 年度には 1 名のパーマネント雇用及び 1 名の任期付き任用での採用を行った。また、プロジェクト研究で雇用する特別研究員について、つくば地区の国家公務員宿舎への入居を可能とする待遇改善を図り、かつプロジェクト間での格差を無くすために、特別研究員の受入体制の整備を行った。さらに、交付金プロジェクトにおいても積極的に特別研究員を採用するなどして外部から若手の人材を登用し、研究運営の活性化を図った。